

高津発 日本改革!

ほりぞえ健^{けん}ニュース

2004年10月号 No.17

民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

http://www.horizoe.com

E-mail: horiken@horizoe.com

9月議会を振り返って

川崎市議会議員 ほりぞえ健^{けん}

(事務局)

今週閉会した9月定例会はいかがでしたか。

(堀添)

はい。今年の9月議会は、昨年までと大きく異なる点がありました。昨年までは、9月議会では上下水道や病院、交通などの企業会計の決算審査のみを行い、一般会計や特別会計については12月議会で審査していました。そのため、決算審査の結果を翌年度の予算に反映させることが、タイミング的になかなか難しかったのです。

行政も民間企業も予算を作成して事業を行う点では同じですが、行政の場合は民間企業以上に予算の重みが大きくなります。それは、現在の地方行政の仕組みは、予算の議決を軸に住民の意志を行政に反映させるシステムとなっているからです。

たとえば、来年度から新たな事業を行う場合、当然そのための事業費が予算として計上される必要があります。この予算編成の過程の中で、事業の採択や内容が煮詰められ調整されることとなります。

そのため、予算編成には多くの時間をかけることとなります。一般的に

夏から年末にかけて、事務レベルでの予算案を策定し、その後、政策的な調整を経た上で最終的な予算案が編成されます。

(事務局)

今年度から一般会計、特別会計の決算が12月から9月に前倒しされたことが、予算編成上も意味をもってくるのですね。

(堀添)

そうですね。昨年までですと、一般会計、特別会計の決算審査は12月に行っていましたが、その時点では翌年度の予算案はかなり煮詰まっています。もちろん、予算審議は3月議会で行いますので、決算審査の中で重大な課題が明らかになった場合には対応が可能ですが、裏づけとなる歳入面での対応等を考えると、当初予算に組み入れるには、かなりの作業が発生します。

決算審査が3ヶ月早まったことは、行政のスピードアップの点からも、単に3ヶ月間に留まらない効果につながると思います。

9月議会の柱は、平成15年度の決算審査でしたが、議案関係では、市民保養所等の廃止、川崎港におけるトランスファークレーンの取得案件



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学2年)の3人家族

が大きなものだったと思います。また、新総合計画、自治基本条例についても、各会派による代表質問の中で、さまざまな観点から質疑が行われました。

(事務局)

決算審査特別委員会では、学校での情報教育に関して質問されましたね。

(堀添)

川崎市は知的財産の分野に力を入れていきますので、その点からも情報教育にさらに力を入れていく必要があるのではないか、との観点から質問をしました。

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。

(2004年10月9日)

今年度													
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月

次年度予算案作成

今年度から

▲前年度決算(一般、特別、企業)

昨年度まで

▲前年度決算(企業)

▲前年度決算(一般、特別)

決算審査特別委員会での質疑概要

質問日：平成16年9月27日 質問者：ほりぞえ健

本市における情報教育の現状について

(堀添)

一般会計歳出11款教育費、市立学校における情報教育関係費に関して、教育長に伺います。

情報教育の重要性については、今までもさまざまな観点から取り上げられてきたわけですが、平成15年度の決算数値を見ますと、小中学校におけるコンピュータ教室整備費として約6億6千5百万円、教育費全体が約435億5千万円ですから、小中学校のコンピュータ教室整備費として教育費の1.5%が執行されています。

まずはじめに、本市市立学校における情報教育の取り組み状況について、目的、整備状況、指導体制の点に関して、教育長に伺います。

(教育長)

はじめに、情報教育の目的といたしましては、国の指針として「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解力」、「情報社会に参画する態度」の三つがあげられております。その中でも中心的な「情報活用の実践力」を具体的に申しますと、「課題や目的に応じた情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏

まえて発信・伝達できる能力」の育成を図ることとなっております。

次に整備状況についてでございますが、児童生徒用の学習用コンピュータの整備状況については、教員用を含め小学校が22台、中学校が42台となっており、平成13年度には全校に配置を完了したところでございます。

平成15年度より情報教育推進モデル校を指定し、普通教室、特別教室で活用できるコンピュータの設置を進めているところでございます。

次に指導体制についてでございますが、各学校で情報教育推進委員会等を組織し、その中で指導体制を組んでおります。小学校では同学年の教員が協力しあい、一緒に教材研究をしながら、クラスごとに授業実践するなど、協力体制による取り組みを進めております。

小中学校における情報機器の整備について

(堀添)

国の指針では、生徒・児童が情報を主体的に取り扱い、適切に発信・伝達できる能力を身につけさせることが情報教育の大きな目的であるとのことでありますが、私もこうした情報教育の目的を達成することは、義務教育課程の中でもかなり優先順位が高いのではないかと、このように考えるところであります。

この情報教育の目的を達成するために、コンピュータ教室におけるパソコンの整備に加え、普通教室、特別教室へのコンピュータの設置を進めるということで、平成15年度から情報教育推進モデル校を指定していることですが、その整備状況と活用内容についてお示しください。

(教育長)

はじめに整備状況でございますが、小学校1校、中学校1校ずつ、情報教育推進モデル校を設置し、普通教室、特別教室で大型表示装置を使って、クラス全体の一斉授業や児童生徒の発表の道具としても使えるコンピュータを整備し、その活用方法等の研究を進めているところでございます。

また、平成15年度から、モデル校以外の学校においても、コンピュータ教室の入替時期には、普通教室用のコンピュータを2台ずつ、設置しており、今後も引き続き継続してまいります。

次に活用状況でございますが、各教室では教育用ソフトを利用したり、インターネットを調べ学習等に利用するなど、授業の中で積極的に活用しております。画面に動きがある教材などでは、子どもたちから歓声が上がると、先生方からは子どもたちが生き生きと授業に参加しているなど、うれしい報告も寄せられております。

(堀添)

平成15年度は、小中学校各1校のモデル校に、各教室2台のパソコンをはじめ、事前にいただいた資料によりますと、42インチの大型モニターや液晶プロジェクタなどの機材も導入されているとのことで、児童生徒のプレゼンテーション活動等に実績を挙げているとのことであります。こうしたモデル校での研究は研究として積極的に進めていく必要がありますが、しかし全体的な学習用コンピュータの整備としては、残念ながら国基準のレベルに到達できていない状況にあります。



情報モラルの指導について

(堀添)

引き続きまして、インターネット利用にあたって必要とされるルール、いわゆる情報モラルの指導をどのように実施しているのか、教育長に伺います。

(教育長)

情報モラルの指導については、非常に重要な点であることを認識し、各学校で取り組んでいるところでございます。個人情報を知らせない、他の人を不愉快な思いにするような誹謗中傷をしない、有害情報への対応、著作権を守る、詐欺・悪徳商法への注意、不正請求への注意、出会い系サイトへの接続をしない、コンピュータウイルスに気をつける等、児童生徒の発達段階や児童生徒の実態に応じて指導しております。

また、インターネットでは不特定多数の人が利用しているうえ、匿名性があり相手が誰なのか分からないことや、実在しない名前や他人になりすましている場合があることなど、注意を喚起しているところでございます。

電子メールや電子掲示板などでは、言葉だけの世界では相手の表情や口調、語気がわからないだけに、誤解や思い込みによるトラブルに注意し、常に電子メールや電子掲示板の先にはあなたと同じ「人間」がいることを理解させ、言葉遣いに気をつけること、などもあわせて指導しております。

義務教育課程での情報教育の強化を

(堀添)

本市の情報教育におけるコンピュータ整備については、全国自治体はもちろん、指定都市の中でも大きく立ち遅れている状況にあります。とくに、コンピュータ整備にかかる費用は地方交付税で財源措置されることもあり、地方都市においては急速に整備が進んでいますので、今後さらに格差が広がっていくことが危惧されます。

いうまでもなく、インターネットの普及は社会経済のあり方を大きく変えています。経済産業省『情報通信白書』によりますと、国内において個人がインターネットで商品を購入する額は、昨年度末ですでに1兆5千億円を超えており、ここ数年は毎年倍増している状況にあります。企業間の商取引を加えると、実に60兆円をこえる市場が、ネットワーク上に存在しており、さらに拡大をしている状況にあります。また、同書によれば、パソコンの世帯普及率はすでに78.2%に達しています。

8割の世帯にコンピュータが普及しているということは、やはりできるだけ早い段階で基本的な技術ときちんとした情報モラルを指導することが、公教育の重要な役割であることを意味していると思います。それとともに、2割の世帯にはコンピュータがないということは、もちろんしっかりとした考えで、あえてコンピュータを持たない世帯もあるとは思いますが、やはり大半は経済上の理由からコンピュータがないのだろうと推測されます。そうした世帯の児童生徒は、公教育の場で情報教育を受けられなければ、スタートの時点で、人生の最初から大きなハンディキャップを負わされる状況にあります。

本市は全国で一番研究者等比率が多い自治体であり、やはり街づくりの重要な柱の一つは知的財産の分野であります。そうであるならば、公教育の場における情報教育の遅れを重点的に改善しなければならないと思いますので、この点を強く要望し、質問を終わります。

平成15年度末の整備状況について、文部科学省の調査結果によりますと、教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は、中学校の全国平均が8.4人であるのに対し、本市は10.6人と約2割下回っており、小学校ではさらに差が開き、全国平均が12.6人であるのに対し、本市は22.9人と倍近くの開きがあります。一般に大都市部の方が整備が遅れていますが、13指定都市の平均値と比較しても、残念ながら本市は中学校で約1割、小学校では約3割下回っている状況にあります。

こうした状況について、どのように考えているのか、教育長に伺います。

(教育長)

国のコンピュータ設置基準といたしましては、小学校のコンピュータ教室42台、普通教室各2台、特別教室6台となっております。しかし、厳しい財政事情の中で、全ての基準を満たすことは難しいため、コンピュータ教室につきましては、児童二人で1台を活用することとし、普通教室への整備については、各学級での普通の授業の中でコンピュータを活用した「わかる授業」「楽しい授業」を進めることを重視し、普通教室への設置を優先して進めているところでございます。

(堀添)

限られた財政状況の下で、コンピュータ教室の台数を増やすよりは普通教室への整備を優先されているとのことであり、これはこれとして現場の声を踏まえ、予算配分であるということは理解いたしますが、しかし、やはり絶対的に整備状況が立ち遅れているのではないのか、このような危惧を抱くところであります。

モデル校における実績をどのように評価されているのか、また、その評価を踏まえ、今後全市的に同様の整備を進める考えはあるのか伺います。また、コンピュータ室での指導においては空調設備の整備も重要であると考えますが、これについても教育長にお考えを伺います。

(教育長)

モデル校での研究は、機器の設置が平成15年9月でございましたので、昨年度は本格的な研究の準備期間と考えております。そのため、まだ十分な評価には至っていないわけですが、活用方法によっては、様々な効果を期待できると考えております。

次に、結果検証後の全校への導入についてでございますが、現在のきびしい財政事情を考えますと、モデル校レベルでの導入は難しいものと考えています。そのため、コンピュータ教室の機器の入れ替えの際に、コンピュータ教室用機器の経費を節減しながら、負担の少ない範囲で普通教室用コンピュータを設置してまいりたいと考えております。

中学校のコンピュータ教室への空調整備は全校で完了しておりますが、小学校については114校中14校でございます。コンピュータ教室は、機器自体が熱を発生し、校庭等から入る砂埃をさらうため、空調設備の必要性がございます。今後、42台への増設時には、空調設備も合わせて設置できるよう検討してまいりたいと考えております。

(堀添)

モデル校における実績の評価については、今後行われるとのことであり、事前にお伺いしたところによりますと、今年度中に中間的なとりまとめを行われるとのことですので、とくに費用対効果の面からきちんと評価を行い、その検証結果によっては、次のステップに積極的につなげていただきますよう要望いたします。

